

平成25年行政事業レビューシート (文部科学省)

事業名	文化芸術の海外発信拠点形成事業		担当部局庁	文化庁		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度～終了年度未定		担当課室	長官官房国際課		国際課長 佐藤 透		
会計区分	一般会計		政策・施策名	文化による心豊かな社会の実現 XⅢ-3 日本文化の発信及び国際文化交流の推進				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	文化芸術振興基本法 第15条		関係する計画、通知等	文化芸術の振興に関する基本的な方針(第3次基本方針) (平成23年2月8日閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	異文化交流の担い手となる外国人芸術家の積極的な受け入れや、国際的な文化芸術創造といった各地域において取り組まれている特色ある国際文化交流事業(アーティスト・イン・レジデンスなど)への支援を通じて、日本各地での文化創造と国際的発信の拠点作りを推進し、我が国の文化芸術の水準向上を図るとともに、海外への情報発信を強化する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>(1)アーティスト・イン・レジデンス事業(以下、「AIR事業」という。) 外国人芸術家を招へいして行う滞在型の芸術創造支援プログラム(招へいする外国人芸術家の滞在期間が30日間以上のものに限る。)やこれに附随して実施される公演、展覧会、セミナー、ワークショップ等の事業に対して補助を行う。</p> <p>(2)アーティスト・イン・レジデンス類似・関連事業(以下、「類似・関連事業」という。) 国際展等の国際芸術フェスティバルにおいて、外国人芸術家を招へいして行う滞在型の芸術創造、展覧会・公演等のプログラムや優れた外国人芸術家を招へいして行う滞在型の国内外若手芸術家の教育プログラム等に対して補助を行う。</p> <p>※東アジア文化芸術会議(東アジア共生会議)は「東アジア文化交流推進プロジェクト事業」へ、国際芸術フェスティバル支援事業は「国際芸術フェスティバル支援事業」へ行政事業レビューシート事業単位を変更。</p>							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算		161	145	177	165	
		繰越し等		-	-	-	-	
		計		161	145	177	165	
	執行額		158	131				
	執行率(%)		98.1%	90.3%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (26年度)
	本事業は、国の継続的な支援により、将来に向けて文化創造と国際的発信の拠点づくりを推進することを目的としており、成果がすぐに表れないことから、定量的な指標を設定することは困難である。		成果実績		-	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	補助事業数 (1)AIR事業 (2)類似・関連事業		活動実績 (当初見込み)	件		(1)20 (2)7 ((1)20・(2)6)	(1)22 (2)3 ((1)24・(2)3)	(1)- (2)- ((1)24・(2)-)
単位当たりコスト	(1) 4.8(百万円/件) (2) 8 (百万円/件)		算出根拠	執行額:(1)106百万円/22件 (2) 24百万円/3件				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	諸謝金	0.3百万円	0.3百万円	関連事業廃止等による減				
	職員旅費	0.4百万円	0.3百万円					
	委員等旅費	0.2百万円	0.2百万円					
	庁費	0.01百万円	0.01百万円					
	文化芸術振興費補助金	176百万円	164百万円					
	計	177百万円	165百万円	※表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げと合計は一致しない。				

事業所管部局による点検						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	本事業については、平成23年度27団体採択に対し、66件の応募、平成24年度27団体採択に対し、53件の応募があった。このことから、本事業に対するニーズは非常に高いと判断できる。また、本事業は、我が国の文化芸術の海外発信拠点形成を推進し、発信力を高めることを目的とするものであり、国が戦略的かつ重点的に実施すべき事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	補助事業者選定にあたっては、次のとおりの手続きとしている。 ①新規採択にあたっては、公募を行ったうえで、事業選定に係る協力者会議による審査を経て、採択団体を決定、 ②継続団体にあたっては、前年度事業報告書等に基づき、協力者会議による審査を経て、補助継続の可否の決定を行っている。 以上の手続きから、競争性を確保するものである。 また、補助対象の費目については、文化芸術振興費補助金(文化芸術の海外発信拠点形成事業)交付要綱(平成23年6月決定)に定めるものであり、アーティスト・イン・レジデンス事業の実施に必要な費目に限定している。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		—			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
事業の 有効性	利用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—	補助事業者の補助金交付申請書において、事業実施にあたり目標を設定することを求めており、その事業成果を事業翌年度に協力者会議に評価することとしている。また、協力者会議と補助事業者との意見交換の場を設けることにより、本事業の有効性及び実効性等を検証し補助事業の改善を図っている。あわせて、補助の条件として、補助事業者によるウェブサイトを通じた多言語での活動成果公表と招へい外国人芸術家等による日本滞在成果の発表を義務づけており、本補助事業の成果を国内外に広く発信・提供するよう努めている。		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
重 複 排 除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	補助事業者の補助金交付申請書において、事業実施にあたり目標を設定することを求めており、その事業成果を事業翌年度に協力者会議に評価することとしている。また、協力者会議と補助事業者との意見交換の場を設けることにより、本事業の有効性及び実効性等を検証し補助事業の改善を図っている。あわせて、補助の条件として、補助事業者によるウェブサイトを通じた多言語での活動成果公表と招へい外国人芸術家等による日本滞在成果の発表を義務づけており、本補助事業の成果を国内外に広く発信・提供するよう努めている。		
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 結 果	本補助事業の実施目的とする、日本各地に文化芸術創造と国際的発信の拠点づくりを推進することは、広く求められているものであり、必要性が高く、資金投入の合理性を確保する一方、事業の評価・見直しも適宜行うことで、その有効性及び実効性についても担保している。また、国費支出の在り方においても、実績報告の際、証憑関係書類との照合を行うことにより、適正性を確保している。					
	外部有識者の所見					
(公開プロセス対象事業) 【評価結果】 事業全体の抜本的改善 3、現状通り 3						
【とりまとめコメント】 ＜事業全体の抜本的改善＞ ① 国費事業としては小規模で効果が乏しい。選択と集中による戦略的な取組が必要ではないか。 ② 民間寄付を中心とした仕組みに変えるべき。 ③ 国際的にオープンな拠点であれば、日本人と外国人を区別する必要はない。 ＜現状通り＞ ① 拠点数、招聘者数、対象、滞在日数の拡充が必要ではないか。 ② 他事業との連携が重要である。 ③ 但し、評価の仕方について常に検討を怠らないように継続してほしい。						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業全 改 善 の 抜 本 的	1. 事業評価の観点: 本事業は、各地域において取り組まれている特色ある国際文化交流事業(アーティスト・イン・レジデンスなど)への支援を通じて、日本各地での文化創造と国際的発信の拠点作りを促すための補助事業であり、事業成果等の観点から検証を行った。 2. 所見: 公開プロセスにおける指摘等を踏まえ、事業の支援効果を高めて国際発信力を一層強化する観点から、例えば補助対象の採択における基準の見直しやメニューの重点化などにより事業の選択と集中を進めるべきである。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮 減	本事業については、公開プロセスにおける指摘等を踏まえ、支援効果の向上と一層の国際発信力強化の観点から、補助対象件数や補助金額の見直しを行ったところである。また、あわせてアーティスト・イン・レジデンス類似・関連事業の廃止により、事業の選択と集中に取り組むこととした。平成26年度以降も同様の支援を継続して実施するものとし、概算要求に▲66百万円反映した。					
備考						
文化芸術の振興に関する基本的な方針(第3次基本方針)(平成23年2月8日閣議決定) http://www.bunka.go.jp/bunka_gyousei/housin/kihon_housin_3ji.html						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年	—	平成23年	新23-0086	平成24年	0431	

※平成24年度実績を記入。

文化庁
131百万円

諸謝金等 1百万円を含む

「アーティスト・イン・レジデンス事業」及び「アーティスト・イン・レジデンス類似・関連事業」の採択事業に対して補助を行う。



【公募・補助】

A. 民間団体等
(25団体)
130百万円

「アーティスト・イン・レジデンス事業」及び「アーティスト・イン・レジデンス類似・関連事業」で採択された事業を実施

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

A.株式会社エーシーオー沖縄			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
旅費	国際航空費、国内交通費、滞在費(宿泊費、日当)	4			
文芸費	演出料、脚本料、音響・照明プラン料、舞台監督料、舞台美術・衣装等デザイン料、演出	2			
舞台費	大道具費、衣装費、照明費、音響費、舞台スタッフ費、機材借料、会場設営費	2			
謝金等	謝金、宣伝費、印刷費、諸経費	1			
計		8	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

※表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げと合計は一致しない。

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社エーシーオー沖縄	2012国際児童・青少年演劇フェスティバルおきなわに係るアーティスト・イン・レジデンス類似・関連プログラム	8	—	—
2	有限会社スコット	国内外の演劇人を対象とした教育プログラム	8	—	—
3	大地の芸術祭実行委員会	大地の芸術祭越後妻有アートトリエンナーレ2012に係るアーティスト・イン・レジデンス類似・関連プログラム	8	—	—
4	アーカスプロジェクト実行委員会	ARCUS Project 2012 IBARAKI(アーカスプロジェクト2012いばらき)	5	—	—
5	特定非営利活動法人アーツイニシアティヴトウキョウ	東京から世界へ、新たな「知」と「経験」をつなぐアーティスト・イン・レジデンス・プログラム～アジア、南米、中東、アフリカなどの国と地域から～	5	—	—
6	公立大学法人青森公立大学	ACACアーティスト・イン・レジデンス2012「Storytellers」(仮称)	5	—	—
7	特定非営利活動法人S-AIR	ICC+S-AIR2012 - FRONTIER -	5	—	—
8	公益財団法人京都市芸術文化協会	京都芸術センターアーティスト・イン・レジデンス・プログラム	5	—	—
9	特定非営利活動法人黄金町エリアマネジメントセンター	「黄金町バザール2012」国際アーティスト・イン・レジデンス事業	5	—	—
10	合同会社コマンドA	AIR3331-アーツ千代田3331を起点としたレジデンスプログラム	5	—	—

※補助事業